

報道機関 各位

外国人就労者との円滑なコミュニケーションを目指して 「やさしい日本語」セミナー を開催します

若松区では製造業を中心に企業の進出が進む中、若松区内の企業では外国人技能実習生等の雇用が増加しており、外国人就労者との円滑なコミュニケーションの必要性が一層高まっています。

そこで今回、政策局国際政策課と連携し、外国人就労を担当する若松区内企業（若松あつまる会会員企業）の担当者を対象に、「やさしい日本語（※1）」セミナーを開催します。

本セミナーでは、外国人にも分かりやすい日本語の使い方や、職場で役立つコミュニケーションの工夫について、実践的に学ぶことを目的としています。

なお、本事業は、令和7年5月に若松区役所が、若松あつまる会（※2）と締結した包括連携協定に基づく実施事業になります。

是非ご取材いただき、広く周知していただきますよう、お願いいたします。

1 日	時	令和8年1月30日（金）14：00～16：00
2 場	所	若松中央市民センター（若松区役所隣） 1階 多目的ホール
3 セミナー対象者		企業の外国人就労担当者の方（若松あつまる会会員企業）
4 次	第	第1部「やさしい日本語」基礎講座（60分） ・北九州市の外国人の現状 ・やさしい日本語のつくりかた 第2部「やさしい日本語」会話実践（60分）グループワーク ・外国人市民との会話

※1 やさしい日本語とは？

難しい日本語を平易な言い方に言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。阪神淡路大震災で被災した外国人市民に必要な情報が届かなかつた反省を踏まえて、防災情報などを、「早く、正しく、簡単に」伝えるために考案されました。

※2 若松あつまる会とは？

若松の発展に寄与するために結成された165もの企業や団体、個人で構成される会です。令和7年5月、若松区役所と①若者の人材育成、②にぎわいづくり、③地域課題の解決の3本柱で官民連携の取組を推進する包括連携協定を締結しました。

【問合せ先】

«セミナー実施全般に関すること»

若松区役所 総務企画課

係長：石田、課長：松本 電話：093-280-5104

«講義内容に関すること»

政策局 国際政策課

係長：園、課長：倉知 電話：093-582-2146